

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第1回所沢市立所沢図書館協議会
開 催 日 時	平成28年7月20日(水)午後1時30分～午後3時00分
開 催 場 所	所沢市立所沢図書館 3階集会室
出席者の氏名	山川 博、佐野 喜代子、越阪部 芳加、風間 俊克、 工藤 恭子、及川 道之、戸田 浩司、柳沢 栄子
欠席者の氏名	高野 幸子、村上 公子
説明者の職・氏名	
協 議 事 項	協議事項 (1)所沢図書館サービスについて 報告事項 (1)指定管理者選定の進捗状況について (2)平成28年度所沢図書館事業について (3)その他
会 議 資 料	(1) 会議次第 (2) 障害者差別解消法について (3) 障害者差別のないまちは誰もが暮らしやすいまち (4) 所沢市図書館ビジョン(抜粋) (5) 平成27年度対面朗読利用統計 (6) 県内公立図書館の障害者サービスの状況 (7) 大活字本リスト (8) 高齢者向け紙芝居リスト (9) 高齢者ケアに役立つ本～健康編～ (10) 高齢者ケアに役立つ本～レクリエーション編～ (11) 発達障害関連図書 (12) ほんがいっぱいよんでみよう!3・4ねんせいのためのほん (13) DAISY(デイジー)資料をりようできます! (14) 図書館のブックリストをご活用ください (15) 図書館利用案内 (16) としょかんのつかいかた

担 当 者 名	教育総務部長 美甘 寿規	教育総務部次長 師岡 林
	図書館長 中村 まさみ	図書館主査 坂牧 厚子
	” 主査 多辺田 幸子	” 主査 小澤 朋子
	” 主査 吉松 政子	” 主査 阿部 聡子
	” 主査 倉片 いくみ	” 主任 澤田 孝
	担当部署 教育総務部	所沢図書館 電話 2 9 9 5 - 6 3 1 1

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
図書館長	<p>1 開 会</p> <p>所沢市立所沢図書館平成 28 年度第 1 回図書館協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、開催のご案内を申し上げましたところ、高野委員、村上委員、から「所用のため欠席」とのご連絡をいただいております。</p>
教育総務部長	<p>2 あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。日頃より図書館の運営につきまして多大なお力添えをいただきありがとうございます。</p> <p>今回は、本年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、障害者や高齢者など、また「所沢市図書館ビジョン」にもあるよう「市民が気軽に、安心して図書館を利用できる」この観点から、障害者や高齢者への図書館サービスにつきまして、今の図書館に足りないものや、配慮すべき点などを中心に、協議いただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、任期最後の会議となりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。</p>
図書館長	<p>4 月の人事異動に伴い、事務局より自己紹介をいたします。</p> <p>各自自己紹介</p> <p>議長は、風間会長にお願いします。</p>
議長	<p>協議に先立ちまして、この会議は原則公開ですが、よろしいですか。</p> <p>委員賛成の挙手</p> <p>傍聴の方入室をお願いします。</p> <p>会議録署名人は、出席委員の中から戸田委員、及川委員とすることとし、記録方法については、要点筆記方式とすることを確認して協議に入ります。</p> <p>配付資料の確認</p>
図書館長	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 所沢図書館サービスについて</p> <p>本年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されました。図書館の障害者サービスの現状と今後のサービスについて各担当から説明した後、委員の皆様から良い点、不足している点、サービスの周知方法など、ご意見をいただきたいと思います。まず、法律から説明いたします。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
主査	<p>「障害者差別解消法」、正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といい、「障害者基本法」の「差別の禁止」の基本原則を具体化するものとして、平成28年4月に施行されました。「この法律で守らなければならないことのポイント」として、〔不当な差別的取扱い〕が禁止され〔合理的配慮の提供〕が義務づけられました。</p> <p>〔不当な差別的取扱い〕とは、正当な理由なく、障害を理由としてサービス等の提供を拒否・制限したり、障害のない人にはつけないような条件をつけたりすることです。</p> <p>具体例として、説明に時間がかかるので、窓口での対応を後回しにする。別の職員を呼ぶので、それまで待っているようにいう。説明会やシンポジウム等への出席を拒む。などがあります。</p> <p>また、〔合理的配慮の提供〕については、民間企業は「努力義務」すなわち「行うよう努める」となっていますが、公共団体は「法的義務」すなわち「行わなければならない」となっています。合理的配慮とは、障害のある人から配慮を求める意思の表明があった場合に負担になりすぎない範囲で、障害のある人の権利利益を侵害することにならないよう、社会的障壁を取り除くことをいいます。</p> <p>具体例として、車椅子利用者の為に、パンフレット等の位置はできるだけ低い位置に置く。書類を押さえて書くことが難しい人に対し、職員が書類を押さえる、バインダー等を提供する。聴覚障害者のために筆談ボードを窓口で備えるなどがあります。</p> <p>また、この法律の対象者は、障害者手帳を持っていない人も対象となります。たとえば難病を持った人や高齢者なども対象となります。</p> <p>なお、所沢市役所では、職員用として「障害を理由とする差別の解消に関する所沢市職員対応要領」を作成し、各窓口での支障がないように取り組んでいます。</p>
主査	<p>「所沢市図書館ビジョン」での障害者サービス等の関連事項については「誰もが使いやすく、市民と共に歩む図書館」をあげています。これらビジョンに掲げられた目標に向け、各グループでさまざまな市民に向けた図書館サービスに取り組んでいます。</p> <p>各担当から現状について説明します。</p>
主査	<p>図書館本館の施設・設備面について、現状を説明します。</p> <p>航空公園入口から図書館入口まで、点字ブロックがあります。障害者用駐車場が1台分あります。図書館入口付近は、なだらかなスロープになっており、入口は自動ドアです。風除室には、車椅子が1台常設してあります。</p> <p>また、図書館入口からエレベーターまで点字ブロックがあります。エレベーター内には点字表示・車椅子用ボタンがあり、階を知らせるチャイムが鳴ります。2階なら2度、3階なら3度「ピンポン」と知らせます。階段を利用する際は、手すりがあります。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
主査	<p>館内には、各階に誰でもトイレがあります。すべてのトイレの照明は人感センサーで点灯します。</p> <p>1階には対面朗読室があります。入口から真っ直ぐに点字ブロックを歩いていける位置にあり、視覚障害のある方であらかじめ登録をしていれば朗読のサービスが受けられます。3階の読書席には、車椅子専用席1席分の用意があります。</p> <p>図書館全般及び一般奉仕関連の現状を説明します。</p> <p>視覚障害者を対象に「対面朗読」を実施しています。障害者手帳を持っている方が対象で、事前登録し、希望日に当館朗読ボランティアに本等を読んでもらうというものです。昨年度の利用者は11名、朗読奉仕者は12名、利用時間は259時間、利用冊数は360冊です。</p> <p>また視覚障害者で、障害者手帳を持っている方が対象ですが、盲人用録音物や点字資料等の貸出取次サービスを行っています。希望の録音図書のカセットテープ版やデジターなどを所蔵している機関から取り寄せ、来館または自宅へ郵送でお渡ししています。昨年度の貸出利用者は6名、利用件数、タイトル数とも544件です。最近ではカセットテープよりデジターと呼ばれる視覚障害者用音声ディスクの利用が増えています。</p> <p>「大活字本」や「高齢者向け紙芝居」も購入しており、「大活字本リスト」等のリストも作成・配布しています。</p> <p>また、高齢者の増加が確実な将来に向け非来館型サービス、地域連携の一つとして高齢者施設等への「出張おはなし会」を実施しています。昨年度は、5ヶ所でのべ6回実施しました。</p> <p>カウンター周りでは、筆談器、筆談用メモ、拡大鏡や老眼鏡を用意しています。本館3階に拡大読書器、2階カウンター前には、荷物置きもかねて椅子を配備し、本選びの時などに役立つようカートも用意しました。</p> <p>また、活字文書読み上げ装置（テルミー）、点字用タイプライター、点字板、デジター用ポータブルレコーダーなども備えています。</p> <p>火災時の避難誘導用ボードには、英語版も作成し各カウンターに備えており、避難誘導係が、ボードを持って館内を回ることになっています。</p>
主査	<p>障害のある子どもたちへの取組みについて、「第2次所沢市子どもの読書活動推進計画」では、特別支援学校に対する支援、読書活動の困難な子どもへの支援の2点を探り上げています。また、小中学校の特別支援学級および市内の特別支援学校と図書館が定期的に情報交換を行うことで相互理解を深め、連携協力して障害のある子どもたちの読書活動を支援するための方法を検討することとなっています。年3回開かれています所沢市子どもの読書活動推進連絡会に、埼玉県立所沢特別支援学校からも委員を選出し、情報交換を行っています。なお、平成28年度の連絡会では、乳幼児、ティーンズ、障害児の読書活動に関わる方策について重点的に協議することになっています。</p> <p>この「第2次所沢市子どもの読書活動推進計画」をもとに、図書館サ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>議長</p> <p>委員</p> <p>主査</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>ビスとして現在実施しています具体的な取り組みについて説明します。</p> <p>子ども向けの点字図書・大活字本の収集に努めています。平成28年7月現在子ども向け点字図書51点、大活字本191点を所蔵しています。</p> <p>市立小学校特別支援学級との連携により、出張おはなし会や図書館見学の受入を行っています。平成27年度の特別支援学級への出張おはなし会は、富岡分館で8回、柳瀬分館で4回実施、図書館見学等の受入は、本館で2回、富岡分館で1回、新所沢分館で13回実施しました。</p> <p>また、入院中で来館できない子どもへのサービスとして、本館では、防衛医科大学校病院院内学級「ひまわり学級」への出張おはなし会を昨年11月から毎月1回実施しています。小学生までの子ども達には絵本の読み聞かせや昔話の語りをしており、中学生が在籍している場合には、読み聞かせの後にブックトークを行っています。ひまわり学級の先生方の協力を得て、在籍児童・生徒以外にも入院している子ども達に声をかけて頂き、図書室でおはなし会をした後に、病室でも読み聞かせを行うことがあります。</p> <p>今年度の新たな取り組みとして、音声読み上げ用コード付きブックリストの作成をし、弱視の児童が在籍する特別支援学級へ配布しました。こちらは、ユニボイスという2次元バーコードを使用しており、スマートフォンで無料の専用アプリをダウンロードしていただくと、利用できるようになっています。機械の音声ですので、完成度はいまひとつですが、特別支援学級の先生のご意見などを聞きながら、また来年に向けてよりよいものとなるよう研究していきたいと思っています。</p> <p>そのほかの取り組みとして、埼玉県立図書館のDAISY資料の目録を1階こども室の大活字本コーナーに設置しています。また、県立図書館所蔵の布絵本の利用についてのポスターを掲示するなど情報提供を行っています。県立図書館の布絵本については、県内の特別支援学校・学級や、障害児福祉施設などへの団体貸出サービスとなっています。</p> <p>サービスについて説明がありました。何か質問があればどうぞ。</p> <p>避難誘導の訓練については実際に行っているのでしょうか。</p> <p>図書整理日に行っています。利用者の役割を職員がやっており、一般の方は参加していません。</p> <p>一般の方と行うのは、難しいとは思いますが地震などあることを考えると、何かの折に一度行っておくことが重要だと思います。</p> <p>視覚障害者、車椅子以外の障害者は今の時点でどのようなものを考えているのでしょうか。発達障害などの方についての具体的な対応はどうでしょうか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
図書館長	<p>発達障害については、マニュアルは特に設けておりません。来館者には色々な方がいるため、その中の一例として円滑に図書の貸出返却ができるように案内しています。聴覚障害の窓口での対応については、筆談ボードを利用したり職員の研修の一環として手話の研修を行ったりしています。</p>
委員	<p>窓口での職員の対応マニュアルのようなものは出来ているのですね。</p>
図書館長	<p>「障害を理由とする差別の解消に関する所沢市職員対応要領」というものがあります。</p>
教育総務部長	<p>法律の施行により、所沢市職員対応要領というものを作り、図書館のみならず所沢市全体として行っていくこととしています。発達障害に関しましては、旧青年の家跡に、所沢市子ども福祉の未来館を建設中であり、図書館には専門的な図書があるということを案内し、外に向けて発信していくことも必要だと思えます。</p>
議長	<p>高齢者向け紙芝居の利用方法は。出張おはなし会の高齢者施設ではないところの利用は。</p>
主査	<p>高齢者向け紙芝居についての利用等は、個人・団体でも利用されています。町内会など各自治会の高齢者の集まりなどにも行っています。</p>
委員	<p>郵送での貸出の代金については。</p>
主査	<p>手帳を持っている視覚障害者に対しては郵便法（約款）により送料は無料となっております。</p>
議長	<p>今後考えられるサービス展開について</p>
主査	<p>施設・設備面の課題としては、視覚障害者の方用に誘導チャイムや音声誘導等の希望があった場合、音を出して他の利用者に迷惑がかからないかといった問題があります。また、地震や火災などの災害時に障害者の方を、どうやって安全に誘導することができるか、防災訓練で対応を検討してみる必要があると考えています。</p>
主査	<p>一般奉仕における障害者関連サービスとしては、対面朗読の利用対象者を、手帳を持っている視覚障害者だけでなく、他の障害のある方、また高齢者へと広げたいと考えています。それにともない今後対面朗読の利用件数を増やし、高齢者へのサービスを拡大していくためのPR方法を検討する必要があると考えています。</p> <p>資料収集につきましては、高齢者社会に向け、「大活字本」、「高齢者向け紙芝居」に加え、「朗読CD」の購入に力を入れていきたいと思えます。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
主査	<p>児童サービスとしては、特別支援学校・学級との新たな連携の方策についての検討が課題となっています。布絵本の収集・提供に向けての研究を進める必要性も認識しています。普通の本よりも、傷みやすく、汚れも気になる布絵本はメンテナンスが大事とのことで、県立図書館などでは、返却されたら、細かいパーツが全部そろっているかを点検し、補修を行い、貸出の都度水を使わない洗濯機（オゾンのエア・ウォッシュ）で洗濯・除菌・消臭をしているとのことです。布絵本を所蔵するにあたっては、衛生面が大変懸念され、消毒器などの導入が課題となっています。</p>
議長	<p>課題等についてはどうでしょうか。 利用可能者は、手帳を持っている人、障害がある人本人、その周りの高齢者、家族など周知方法としてどのように知らせていくか。</p>
図書館長	<p>周知方法としては、現時点では定形の物しか周知していない。視覚障害の方へのPRについては、周辺の方々への周知について検討していきます。</p>
教育総務部長	<p>広報等の周知は難しい。広げすぎると收拾がつかなくなってしまう恐れがあります。他課との連携を考え、協議会、審議会等で情報を提供して、きめ細やかに対応していかなければならないと思います。</p>
委員	<p>高齢者向け紙芝居の収集は、どのようにして購入しているのか。</p>
主査	<p>新刊案内のリストがあり、そこに高齢者向け紙芝居が載った時は、できるだけ購入するようにしています。また、県立図書館の蔵書リストを参考に選書会議などで発注を決めています。</p>
議長	<p>高齢者にコミュニケーションが必要であり、一緒に読んだり、参加型の読み聞かせなど、選択の幅を広げてください。</p>
議長	<p>障害者差別解消法に対応したサービスなどについて委員の方から意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>高齢になると聞こえにくくなったり、見えにくくなったりしてきます。図書の並べ方の見やすい配置、年をとった者が見やすいという事は、子どもたちにも見やすいのかなと思い、良いことだと思います。</p>
委員	<p>高齢者に対してどこまで、どういうサービスを提供するかということもありますが、障害者用駐車場が1台だけというのが気になりました。対応が十分なのか。様々な要求がありますが、どこまで行政が対応できるかという事が問題になります。できる範囲でサービスをお願いしたい。</p>

	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>高齢者は会話がな、話をしないと声が出なくなる。できるだけ色々な人と会話ができると良いと思います。</p>
委員	<p>中学生がデイサービスへ職場体験に行っているが、本はあまりなかった。図書館の本を団体貸出ができれば良いと思います。</p>
委員	<p>高いところの書架、ステップを置いているが高齢者が乗った場合危険ではないだろうか。声掛けの表示をした方がいいと思う。大活字本の導入は良いことですが、紙質が良いものだと厚くなったり分冊が多くなるのでもう少し薄くして、分冊が少なくなれば良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>視覚障害、肉体的なハンディキャップのみならず、情緒的な障害の人にも健常者の人と同じようなサービスを提供しなければ、図書館に呼び寄せるのは難しいと思う。障害の種類によって差があってはならないと思います。</p>
委員	<p>障害をすべて受け入れることになると、提供する側の対応が難しくなる。図書館の立場であれば、図書館に来館した人や、登録した人に差別しないことに対して考えます。</p> <p>周知については、一般の人に発信できれば伝わるのではないかと。最近の翔びたつひろばの対面朗読についての周知が無くなっている。もし、毎回掲載されていれば、家族などの目にとまるはず、実施している事のアピールの方法を見つけ出せば良いのではないかと。</p>
委員	<p>弱者、障害者にやさしい関わり、若い人が自分でも何かできるものがあると思わせるようなものが良い。特別支援学校・学級があるところでは、自然体で受け入れていることが多い。図書館だけでなく、市の行政の中で努力してもらいたい。課題を明らかにして対応していくのが良いのではないかと。</p>
委員	<p>図書館のサービスを受け取る側に十分な情報がいないのが課題ではないかと。</p>
議長	<p>色々な意見が出ました。障害のある方へのサービスの周知、手帳を持ってなくても図書館利用に障害のある方、「合理的な配慮」には他の利用者に理解を求める必要があるが、その対応などについて委員の方から意見をいただきたいとしたいと思います。</p>
委員	<p>自分が障害を持っていたら、図書館に出向くことはなかなかできない。周りの人への周知が必要だと思えます。</p>
委員	<p>サービスを知らない人が多いので、情報発信をどこにするかも必要となってくると思えます。</p>

	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>デイサービスへの周知も一つの方法になるのかなと思います。</p>
委員	<p>視覚障害の人への音声案内は、館内では周知への配慮が難しい点があるため入口の外で行うのが良いと思われます。</p>
委員	<p>障害の種類などによっての、具体的なPR対応が必要。インターネット情報だけでは、スマホが得意な人は恩恵を受けられるが、不得意な人は受けられない。配慮してほしい。</p>
委員	<p>身近に接している方から情報を広めていく方がいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>出かけていく場所から、例えば医療機関などに情報を置く、障害者手帳を配る際にデিজリーの紹介をするなどして、情報を広げていければいいと思います。</p>
図書館長	<p>様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。発達障害の特別支援学級と連携を持ち、障害を持ったお子さんにも本を楽しんでもらおうという取り組みをしています。これからも、充実していきたいと思います。広報についても、家族を含めて周知していきたいと思います。</p>
主査	<p>4 報告事項について (1) 指定管理者選定の進捗状況について 指定管理者制度による所沢市立所沢図書館7館の運用を、平成29年4月から平成34年3月までの5年間指定するにあたり選定委員会を設置、4月24日(日)に第1回会議を開催しました。5月6日(金)から24日(火)まで広報ところざわに募集案内を掲載、26日(木)業務説明会に7団体参加しました。申請書受付は6月1日(水)から17日(金)まで、所沢分館グループ2団体、新所沢グループ3団体、2団体は両グループに申請、新所沢グループのみの申請は1団体で共同事業体でした。7月7日(木)に第2回会議を開催、申請団体からプレゼンテーションとヒアリングを行いました。7月12日(火)に第3回会議を開催し指定管理者候補者を選定しました。 今後は、7月中に教育委員会会議、9月の市議会へ議案を提出し、可決されれば決定となります。</p>
図書館長	<p>(2) 平成28年度所沢図書館事業について 図書館サービスの向上・子どもの読書活動の推進事業について報告をした。「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣より表彰されました。平成28年度本館の図書館まつりは11月19日(土)と20日(日)に実施されます。分館については、各分館で日程が決まります。</p>

	審議の内容（審議経過・決定事項等）
主査	利用案内の説明 2種類 医療機関へ配布し、待合室への設置をお願いしました。
主査	狭山ヶ丘分館が施設改修工事実施のため、9月1日（木）から9月30日（金）まで臨時休館いたします。 （3）その他 本会議が、任期中最後の協議会のため、各委員の皆様からご意見・感想をいただいた。 5 閉会 副会長より閉会の挨拶があり終了した。